

神奈川県知的障害者施設保護者会連合会ニュース

発行人 神奈川県知的障害者施設保護者会連合会会長岩本邦雄
編集 同上広報部会 HP:http://w01.tp1.jp/~a368318200/
発行所 同上事務局〒235-0021 横浜市磯子区岡村3-15-14 岩本邦雄方



神奈川県知的障害者施設団体連合会

との意見交換会の報告

5月26日、神奈川県知的障害者施設団体連合会以下「県施団連」と略称しますとの意見交換会が開催されました。神奈川県知的障害者施設団体連合会から岩本会長ほか9名、県施団連から神奈川県知的障害者施設協会・河原会長ほか3名の方が参加され、率直な意見を交わすことができました。

障害者総合支援法の

今後の動向と 介護保険の適用問題

河原雄一氏(神奈川県知的障害者福祉協会・会長)

◆先の社会保障審議会・障害者部会の報告書で、障害福祉分野における“自助・共助・公助”が強調され、それが社会保障だとするこれまでの考え方が入っていないことが懸念される。なお、今回の法改正では介護保険の利用者負担(1割)について、一定の条件に該当する人の場合、「自己負担を一旦払ってもらい後戻す」と言う

仕組みが盛り込まれた。

◆介護保険の適用に 関しては、行政が強制的に移行

させているケースが全国的に見受けられ、神奈川県内でも対応はマチマチである。これは市町村によって厚生労働省通知の解釈に違いがあるからであり、それを無くしていく必要があると考えている。

県、及び政令指定都市に おける障害福祉の取組み

市川高弘氏(神奈川県知的障害者施設団体連合会・会長)

◆県施団連は4地区の協議会の活動が主体である。川崎地区の場合、20年前から行政の指導の下に施設協議会が設けられているが、さらにNPO法人地域障害者福祉協会を作り、川崎市に具体的な要望を行っている。

市長への要望について

は、3年前までは膨大だったものをA4版5〜6ページに縮小し、市長に直接手渡しできるようにした。細かい意見については係長クラスに渡すとともに、施設長会の7つの分科会で意見交換をしている。

◆地域生活移行について

は、川崎市内の入所施設として桜の風が加わり、少々難しいと思われる方の地域移行が積極的に進められております。

高山 健氏

(横浜知的障害者関連施設協議会・会長)

◆当協議会には、二〇の入

所・通所施設が加入している。その他に地域作業所も多くあるので、障害福祉分野としては一枚岩ではない。私たちには、行政と一緒に汗をかきながら、横浜市の障害福祉を作り上げていきたいという思いがある。平成29年度の施策については、市の担当部長等と3か月間に6回議論をして、要望書を提出することにした。

◆横浜市は18行政区を

県から独立した特別区として活動したいと考えているが、例えば、相談支援の分野での事業展開が十分ではなく、セルフプランを認めざるを得ないことなどから、県・国の評価は低い。他方、強度行動障害者に特化した「住まいの在り方検討」を行うなど、先進的に取り組んでいる。

福岡新司氏

(神奈川県知的障害者施設団体連合会・事務局長)

◆県域の協議会に加盟し

今井康雅氏(相模原市協会・総務担当)

相模原市の状況

◆相模原市知的障害

福祉協会の会員数は22施設のみ。障害者自立支援法施行以降、全障害が同法で括られたので、「相模原市障害福祉事業所協会」を主体に活動。現在、知的・身体・精神・児童・重心の51事業所が加入している。平成22年政令市となり、2年前から障害政策課と障害福祉サービス課の2課体制となる。また川崎市を参考とした提案事業加算(約1割上乘せ)等の市単補助がある。

◆国は65歳以上通所

者に対する介護保険優先は原則で必要性に配慮する旨の通知を发出。一方市内で知らぬ間の介護保険移行例があり会員へアンケート調査実施、事業種別や担当CWにより対応がまちまちである。

ちである実態について、障害福祉サービス課に見解を確認するなどの働きかけを行っている。

主な意見交換

◆65歳問題

・これに関する2つの調査によると、10%程度の市町村が「65歳になったら即介護保険適用」と言う頑な姿勢をとっている。これに対しては、県施団連と家族会等がタイアップして、反対していく必要があると考えている。

・在宅の人が要介護認定を受けた後で、介護保険が使えないというトラブルもある。市町村から介護認定を受けるよう求められたときは、まず施設に相談してもらおうのが良いと思う。

◆障害福祉サービスの財源関係

・国の施策が、障害福祉の財源をいかに削減するかに焦点が当たっている、その辻つま合わせにいろいろと言っているのではないか、という不信感がある。

◆家族会等に対する要望

・「自助・共助・公助」について言えば、知的障害者にとつて果たして自助があるのか。公助を受けないと最低の生活もできないことからすれば、福祉のあるべき姿から外れてしまう危惧がある。

・施設と家族会等の信頼関係が重要である。家族会等がまとまっていると、個人でも施設に物が言いやすくなる。

・施設運営は、理事会側と家族側が両輪にならないとだめだと思う。また、今も支援員を「先生」と呼ぶ家族もいるが、それはやめて欲しい。

◆その他

・人間力アップにつながる研修が必要とは思いますが、毎日の支援の中でチ

ームを組んで、良いところも悪いところも認め合いフォローしていくことが、よい研修になると考えている。

まとめ

本日は、中身の濃い意見交換と、県施団連と家族の会等との共通認識の確認ができ、非常に有意義でした。今後このような会合を、双方都合のよい時期を選んで年2回ぐらい開催したいと考えます。

業務繁忙の時期にもかかわらず、ご出席くださった県施団連の皆様、心から感謝を申し上げます。